

各地の取り組み

○ 地域の困難な状況を把握—千葉・コロナの影響調査報告—

千葉県社保協では、県内の病院や介護事業所を対象に「新型コロナウイルス感染症の医療・介護事業所影響調査」を実施し、25病院と217介護事業所から回答を得ました。

経営的面では、通所系サービスは他のサービスに比べ減収傾向が大きく表れ、中には3カ月間営業を自粛している事業所や、利用者が約90%減少した事業所もありました。訪問系サービスでは、訪問入浴、訪問看護で減収した事業所が多く、訪問介護事業所では前年と比較して減収となっている事業所が多くみられました。居宅介護支援事業所では、回答した45事業所のうち27事業所で2桁以上の利用休止者があり、経営難に直結していることが伺えました。6月1日に出された厚労省通知「介護報酬算定の臨時的取り扱い」では、算定した事業所と算定していない事業所が半々でした。

調査で事業所から寄せられた声

介護・福祉への手厚い支援や介護報酬ではなく介護事業所への給付金で支援して欲しい。

休校措置で休まざる負えない職員がいる。感染リスクが不安で出勤できない、辞めてしまう職員がいる。そもそも、介護現場は高齢化が進んでいる。コロナに関係なく人が減っている。

衛生材料が確保できない。価格が高くなっている。

特例措置は利用者負担に抵抗があるけど事業所の存続にもかかわるから算定している。不公平に感じる。国が負担すべき。

認知症の利用者への対応が難しい。現場で感染者が発生した場合の具体的な対策を示して欲しい。



○ 政府のコロナ対策は不十分—長野民医連と下諏訪町議とで懇談—

8月17日に下諏訪町議と懇談を行い、9月議会に向けて課題と要望を共有しました。懇談では病院・介護事業所の経営、医療・介護活動の状況を伝えました。第2次補正を活用した県の補助金では、この間の赤字補填として不十分なため、町唯一の病院への補助を求めていくことを確認しました。

当日参加した医療福祉相談室室長からコロナによって収入がなくなり介護サービスが使えなくなった事例などを紹介し、国の政策はコロナを受け入れている大きな病院が中心で地域を支えている中小病院への援助がほとんどないことを伝えました。無低診を広く知ってもらうためにも町広報誌へ掲載し活用できないか提案しました。

○ 事業所の困難が鮮明に—大阪民医連で取り組んだ現場の実態調査報告—

大阪民医連では、5月25日～6月14日にかけて、行政への要望や対策を進めるためにマスクやガウンなどの衛生材料の状況と合わせ、対応マニュアルの整備状況、風評被害の状況、ハラスメントなど調査を行いました。

調査によって、新型コロナ以前の課題であった経営や人材不足などの困難がより鮮明になりました。また、利用者においては中長期的にADL低下のリスクが高まる恐れがあると報告がされました。

○ 地域連携を推進—山形虹の会でBCP作成—

山形民医連山形虹の会では、新型コロナウイルス感染者が生じた場合の対応マニュアルを取り入れたBCPを作成し、地域の他法人を含めた「BCP地域ネットワーク会議」を開催しました。他の法人ではBCPの作成は取り組まれているものの、参加したすべての法人事業所で感染者が発生する恐れがあることが共通の理解となり、感染者が生じた場合を想定した相互支援の在り方の検討を進めています。また、交付金（感染症緊急包括支援事業実施支援交付金）を活用できるよう自治体に要求しています。

第182回 介護給付費分科会報告

2020年8月19日（水）に厚生労働省 第182回介護給付費分科会が開催されました。今回は訪問介護・訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、居宅介護支援・介護予防支援の個別サービスについて審議が行われました。また、第181回に続き関係団体へのヒアリングも行われました。



各個別サービスの主な論点について

訪問介護

- ・処遇改善の推進、業務の効率化、自立支援・重度化防止の推進、感染症への対応強化、他のサービスとの連携を強化しながら訪問サービスの供給量を増やす観点からどのような方策があるか
- ・通院等乗降介助について病院間の移送や通所・短期入所サービス事業所から直接病院等に行った場合が対象外となっているが、利用者の利便の観点から、どう考えるか

訪問看護

- ・中重度、医療ニーズに対応するサービスとしての機能を発揮し、質の高いサービスを安定的に提供するためにどのような方策が考えられるか
- ・効率的にサービスを提供するため、ICTの活用を含む業務負担軽減に向け、どのような方策が考えられるか

居宅介護支援・介護予防支援

- ・多分野の専門職の知見に基づくケアマネジメントを図る観点、インフォーマルサービスも含めた多様な生活支援が包括的に提供されるような居宅サービス計画の作成を推進する観点、公正中立なケアマネジメントの確保、ケアマネジメントの質の向上の観点、質の高いケアマネジャーの安定的な確保、ケアマネジャーが力を発揮できる環境の整備を図る観点、地域包括支援センターについて、機能や体制の強化を図る観点、介護予防ケアマネジメント業務について、外部委託を行いやすい環境の整備を進める観点からどのような方策が考えられるか

<出席委員からの発言抜粋>

○鎌田 松代氏（認知症の人と家族の会理事）

生活援助の利用回数制限について、制限がなければ、サービスの専門性でサポートしていただき、本人の力を発揮して住み慣れた家で生活が長く続けることができる。生活援助は食事や掃除、洗濯、買い物など暮らしの根幹を支える重要なサービスである。重度化予防・自立支援の観点から、生活援助の利用回数の制限を撤廃することを希望する。

○岡島 さおり氏（日本看護協会常任理事）

訪問看護の退院当日訪問は、現行制度では医療処置が必要な方、状態が不安定になることが予測される方には、特別看護指示書によって医療保険から退院当日の訪問看護が可能とされている。医療保険の該当者以外でも訪問が必要な方もいるので、該当しない方にも介護保険の中で認めた方に退院当日の訪問看護の算定を可能にしてほしい。

○東 憲太郎氏（全国老人保健施設協会会長）

訪問リハビリテーションについて、改善やリハビリの終了を目指すことはわかるが、在宅療養や生活機能の維持をするというのは重要なアウトカムであると考えている。訪問リハビリテーションを受けている方にリハビリの終了や卒業を求めるべきではない。

○井上 隆氏（日本経済団体連合会常務理事）

ケアマネジャーは介護保険制度のマネジメントすると重要な役割をしている。公平・中立・適切な判断が全国レベルで均等に行われるようにケアプランの標準化の取り組みを進めてほしい。介護保険部会でケアプランの利用者負担は見送りになったが、サービスを継続するために一定の負担をしてもらうことが筋であると考えている。

訪問入浴介護

- ・訪問入浴介護は、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持等を図るサービスとして、重度の要介護者の利用が多いサービス形態であることや介護事業経営概況調査の結果を踏まえ、どう考えるか

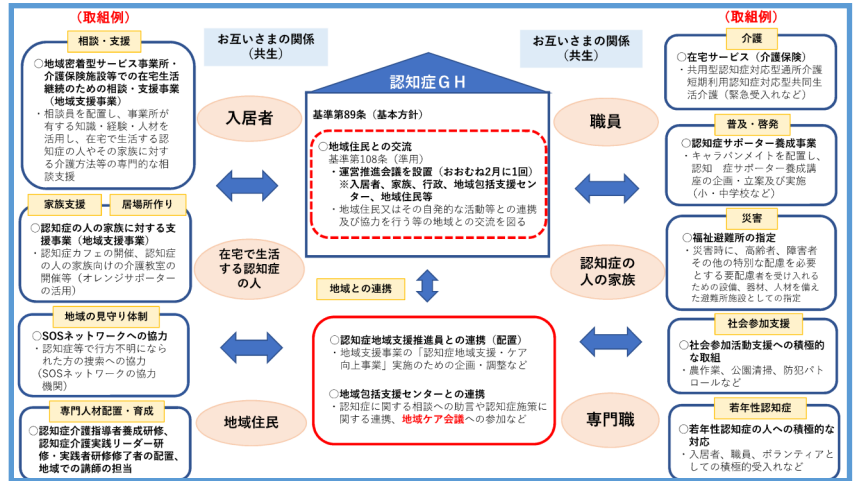
訪問リハビリテーション

- ・医療ニーズを有する要介護者の生活を支えるサービスとして、訪問リハビリテーションサービスが必要な者に必要なサービスを効果的に提供できるようにしていくことが求められるが、医師の関与や自立支援の取組の更なる促進、通所リハビリテーションや総合事業との役割分担等についてどのように考えるか
- ・リハビリテーションと機能訓練との連携や移行をより効果的・効率的に行うため、その基礎となる計画書の整合や在り方についてどのように考えるか

関係団体ヒアリング抜粋

日本認知症グループホーム協会

- 緊急時短期利用認知症対応型共同生活介護の要件緩和
- 地域における認知症ケアの拠点として積極的に取り組む事業所の評価
- 入退院時情報連携加算の創設
- 計画作成担当者のユニット間の兼務
- 管理者交代時の研修の取扱いの見直し
- ユニット規模の柔軟化
- 重度化への対応に積極的に取り組む事業所の評価
- BPSDへの対応の評価



示された地域における認知症ケア拠点のイメージ図

四病院団体協議会

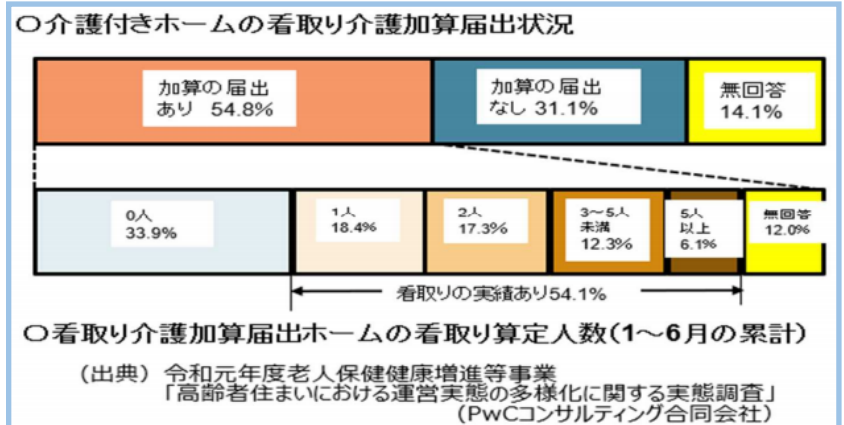
- 現状では、COVID-19等で介護職員が不足した事業所に他事業所や法人から介護職員の派遣は難しい。第2波に向けて介護職員を派遣できるシステムの構築が必要ではないか
- COVID-19への対応に関する特別な報酬については、利用者の負担なく事業者を支払われる方式にするようお願いしたい。またローカルルールは是正もお願いしたい
- 末期患者の看取りを行う上で「ケアマネジメントプロセスの簡素化」は当然であり、ケアマネジャーの法定研修等で周知が必要ではないか
- 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護でも入院時情報連携加算の算定ができないか
- 看護小規模多機能型居宅介護において、看護師または保健師の配置要件を1日2名以上の配置に変更することはできないか
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護においてオペレーターの資格要件を緩和してはどうか
- 外国語に対応した介護の相談窓口の設置や、介護サービス事業者側で言語の支援ができるシステムの導入支援をすることはできないか

全国経費老人ホーム協議会

- 特定施設にも入院時費用加算の対象としていただきたい
- 栄養スクリーニング加算の単価を引き上げていただきたい
- 認知症専門ケア加算要件を緩和して認知症介護を幅広く評価する仕組みが必要ではないか
- 人件費の基礎となる最低賃金は都道府県単位だが、介護報酬は級地区分である。見直しを検討いただきたい
- 軽費老人ホーム、ケアハウスは介護予防機能を有する。施設機能強化推進の拠点加算の新設をご検討いただきたい

高齢者住まい事業者団体連合会

- 利益が出れば介護報酬を引き下げるとの方針は、生産性向上への意欲を削いでいる。事業者の経営努力を考慮していただきたい。
- 同一建物減算は利用者のニーズを損なう恐れがあり、慎重に検討していただきたい
- 複数の居宅介護支援事業所の情報を提供した上で利用者の選択が行われた場合は、特定事業所集中減算を行うべきではない
- 看取りに積極的に取り組む介護付き有料老人ホームの評価をお願いしたい



お問い合わせ先 介護ウェブ推進本部

TEL : 03-5842-6451 E-mail : min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局：高梨／山川